

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	証明書交付管理簿	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企業局 水道部 給水課 企業局 管理部 総務企画課 企業局 管理部 各水道事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	委託業務員の身分証明書を発行するため。	
記録項目	氏名	
記録範囲	千葉県企業局委託業務員	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	給水装置情報管理システム	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	①、② 企業局 管理部 各水道事務所 ③ 企業局 水道部 給水課	
個人情報ファイル等の利用目的	①給水装置の適正な管理を図るため。 ②計量法で規定された量水器の検定期限を有効に活用し、もって適正な計量の実施を確保するため。 ③貯水槽水道の適正管理及び直結給水方式をPRするため。	
記録項目	① 給水装置工事(新設・増設・改造・修繕)に関する事務 1 整理番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 申請内容 ② 検定期限満了量水器取替事務 1 整理番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号 ③ 貯水槽水道地域巡回サービス業務に関する事務 1 整理番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	給水装置工事申込者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	① 無し ② 民間・私人 ③ 委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	未普及加入状況表	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部給水課	
個人情報ファイル等の利用目的	当局の水道普及率の向上、経営の健全化等のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 水栓番号	
記録範囲	未普及地区給水要望者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	指定給水装置工事事業者管理システム	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企業局 水道部 給水課 企業局 管理部 各水道事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	給水装置工事主任技術者の選任情報を把握するため。	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 生年月日、4 資格取得年月日	
記録範囲	指定給水装置工事事業者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請） 本人以外（民間・私人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		